

ほっこり通信

巻 頭 言—第 4 期の始動にあたって—

会長 徳永 剛志



佐賀県公認心理師協会第 4 期が新体制でスタートし、会長 3 期目となりました徳永です。

私は佐賀県 DPAT(災害派遣精神医療チーム)の委員でもあり、昨今、全国各地で発生する地震や、トカラ列島の群発地震が速報されるたびに大規模災害を憂慮します。

東日本大震災では、当時の佐賀県臨床心理士会から岩手県沿岸部の県立高校に、熊本地震では、熊本市、県域の小中学校に緊急支援カウンセラーを派遣しました。また昨年の能登半島地震では被災地に赴くことはありませんでしたが、急遽派遣要員を募集しました。

このような経緯から当会では、9 月より有事の際に被災地の支援要請に応えるための研修動画をホームページに掲載する運びとなりました。1 本目は過去の現地支援の実際とその経験に基づいた心得を、2 本目は、支援時に活用できる各種資材と使用する際の注意点などを集約しております。会員の皆様におかれましては、ご活用いただけると幸いです。

第 4 期（2025 年 6 月～2027 年年次総会）を担当する役員を紹介します

佐心協では、理事が各委員会の委員長を務めることになっています。

今年度から**医療保健委員会**の委員長に選出されました早津江病院の百津と申します。

当委員会では、研修会の企画・開催や医療マップ(医療機関リスト)の改訂・配布など行っています。

現場での日々の実践や大変さを共有でき、他の医療機関や他領域の心理職の方とのつながりができるといいなと思っています。また、当委員会の活動にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひお声がけください。

医療保健委員会 百津拓人

日頃より心理専門職の意識をもって活動に取り組んでおられることに心より敬意を表します。**副会長**としても**倫理委員長**としても、先生方が安心して職能を高めていけるよう、お手伝いをしてまいりたいと思います。

倫理委員会 岡嶋一郎

被害者支援委員会委員長の上田美樹です。どうぞよろしくお願いいたします。被害者支援委員会は、アバンセやさが mirai と連携し、性被害者へのカウンセリングを行うことが大きな業務のひとつです。その他、重大事故・事件の際の心理教育やカウンセリング、専門研修会の開催が主なお仕事となっています。皆さまへのご協力をお願いすることもあるかと思うので、その際はご検討いただけると幸いです。

被害者支援委員会 上田美樹

第四期 **産業組織委員会**の委員長となりました青山のぞみです。佐賀県の産業領域で活動する会員や産業領域に関心のある会員がつながっていける場として研修会を開催し、情報交換や共に研鑽を積む機会を作りたいと思っています。皆様の積極的な参加をお待ちしています。

産業組織委員会 青山のぞみ

教育臨床委員会も今期で3期目5年目になりました。どこかで次の方に委員長のバトンをお渡ししようと思っておりましたが、いくつかの懸案事項があり、中途半端なままで退くわけにはいけなくなりました。微力ながらではございますが、スクールカウンセラーの先生方のお役に立てるよう動いてまいりたいと思っております。また、是非とも忌憚ないご意見をいただければ幸いです。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

学校臨床委員会 赤川 力

災害支援委員長の山口玲子と申します。平素は、佐賀県庁職員で、佐賀県精神保健福祉センターに勤めています。佐賀市内に夫と犬一匹と一緒に住んでいます。大学生の娘と離れて暮らしているので、いつも寂しがっています。さて災害は、いつ何時、どこで起きるかわかりません。「どこか」で起きるのではなく、「ここで」起きる災害、あるいはこころの健康に大きな影響を与える様々な出来事に際し、ぜひ皆さんの力を発揮していただきたいと思います。そのための準備や、会員の皆さん自身の安心安全のために活動していきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

災害支援委員会 山口玲子

被害者支援委員会副委員長のサンボン賀弥子と申します。

二期目になります。当委員会は、それぞれの職域で働いているメンバーが、被害者支援という目的で一つになり活動しています。様々な職域の先生方とご一緒できることも、当委員会の魅力の一つで、学びも多いです。事業内容は、被害者の方の支援や研修会開催などです。関心のある先生方のご参加を、心よりお待ちしております。どうぞよろしくお願いいたします。

被害者支援委員会 サンボン賀弥子

事務局の眞木と申します。

私が事務局を担当させていただくようになって、今期(第4期)で5年目です。ちょっとしたご縁がきっかけとはいえ、まあまあ長く居座っている感じがします。…が、お陰様で色々な経験や色々な方との関わりができ、感謝しております。

会員の皆さんには、ホームページやメールを介して、諸々の情報を発信しております。“そういえばたまに見る名前だな”程度に、ご承知おきくださいれば幸いです。発信する情報も、時々チェックしてくださいね。これからもどうぞ、宜しくお願い致します。
事務局長 眞木 理

今期より佐賀県公認心理師協会事務局の**会計**事務を拝任しました。私事ですが心理臨床を志した時から当会の前身である佐賀県臨床心理士会並びに諸先輩方にも大変お世話になってきましたので、これからは協会の運営や会員の皆様の活動を裏方として少しでも支えていきたいと思っております。

また、今後は事務局を通して会員の皆様にも様々なご連絡やお願いをさせていただくことが増えるかと思えます。私も精一杯務めて参りますのでどうぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。

事務局会計 白石忠明

児童福祉委員会では、こどもと家族に関する心理支援活動を対象としています。子育て支援から社会的養護、発達障害支援まで幅が広くて、会員みなさんのニーズを広く視野に入れることができるよう努力したいと考えています。また、**事業広報委員会**では会全体の研修事業のマネジメントとほっこり通信の発行など、事務局と協力して進めたいと考えています。よろしくお願いします。

児童福祉委員会、事業広報委員会 高橋幸市

■ 各委員会の構成

委員会	委員長（正・副）	委員
医療保険委員会	百津拓人	松島 淳、山下美和
学校臨床委員会	赤川 力	村岡淑恵※、白石忠明、山本 章、中村千弥子
児童福祉委員会	高橋幸市	サンボン賀弥子、古賀かな子、佐藤美保、菅原航平
被害者支援委員会	上田美樹、サンボン賀弥子(副)	伊藤紀子、古賀かな子、中島 薫、早瀬 恵、森永陽子
産業組織委員会	青山のぞみ	西村真由、木戸裕子
倫理委員会	岡嶋一郎、伊藤紀子(副)	非公開
災害支援委員会	山口玲子	徳永剛志、赤川 力、眞木 理
事業広報委員会	高橋幸市	

※SC コーディネーター

これからの協会主催研修会の予定

研修会	日時	会場	参加対象
SC 研修会(1)	8/24(日) 10:00～14:30	春日公民館	参加登録者
児童福祉専門研修会	8/31(日) 10:00～16:30	アバンセ	会員
児童福祉委員会主催研修会(1)	9/21(日) 9:00～12:00	オンライン	参加登録者
教育臨床専門研修会	9/28(日) 10:00～16:00	西九州大学	会員
児童福祉委員会主催研修会(2)	12/7(日) 9:00～12:00	オンライン	参加登録者
SC 研修会(2)	12/21(日) 10:00～13:00	佐賀市内会場	〃
SC 研修会(3)	1/25(日) 10:00～12:30	オンライン	〃
SC 研修会(4)	2/15(日) 10:00～13:00	オンライン	〃
児童福祉委員会主催研修会(3)	3/15(日) 9:00～12:00	オンライン	〃

※この他にも研修会の企画はいくつか予定（企画中）されています。協会 HP をこまめにチェックしてください。研修会の参加申込についても、協会 HP に案内が掲出されます。参加対象が“登録者”となっている研修会は、年度を通しての参加登録が必要です。詳しくは主催委員会もしくは事務局にお尋ねください。

基礎研修会2025が7/13(日)午後開催されました

参加した宮地紗世会員から、参加した感想をいただきましたので掲載します。基礎研修会は、毎年開催していますので未参加の方は来年にどうぞご参加ください。

宮地紗世(佐賀県農業大学校 SC)

入会して3年目になりますが、今回初めて基礎研修会と交流会に参加させていただきました。これまで少し距離を感じていた会の活動に触れることができ、とてもありがたく感じております。

基礎研修会では、佐心協の組織の仕組みや委員会の取り組み、スーパーヴァイザー制度など、今の自分にとって心強い情報をたくさん知ることができました。グループワークでは、他の先生方の視点に触れてハッとさせられることも多く、交流会では美味しいお食事とともに、あたたかく迎えていただいたことが今でも心に残っています。

今回の出会いや学びを、日々の仕事や今後の活動にも少しずつ活かしていきたいと思います。貴重な機会をいただき、誠にありがとうございました。



解説 『5歳児健診』

母子の健やかな出産とその後の成長を支える目的として、母子保健法に基づく各種の健診体制が整備されています。この中で、「1歳6か月児健診」と「3歳児健診」はどの市町でも実施される法定健診ですが、それ以外は任意の実施体制となっています。ちなみに「5歳児健診」を実施しているのは、2023年度で全国の市町の14%に止まっていました。今回、国の補助率を上げて(市町 1/2、国 1/2)、2028年度までに全国の全ての市町で行えるよう取り組みが進められています。県内ではこの4月から、先陣を切って佐賀市が取り組み始めたことをご存知の方もいらっしゃると思います。

「5歳児健診」の目的は、就学を前にして子どもの発達の特性や段階を把握することで、保護者と学校、医療機関などとの連携を可能にして子育てや就学時に必要な支援につなげることにあります。発達の評価や必要な支援、適切な就学への道筋を、保護者のニーズに応じて提供できることが求められていると言えます。

当会としても佐賀県が進める県内市町の実施体制に積極的に関与していく予定にしています。就学前の子どもの発達に関心を持つ会員の皆様にもご協力をいただくこともあると思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

母子保健法	1歳6か月児健診
第12条(義務)	3歳児健診

母子保健法 第13条(任意)	妊婦健診
	3～6か月児健診
	9～11か月児健診
	新生児聴覚健診
	妊産婦健診(一般・歯科)など
	1か月児、5歳児健診

5歳児健診

- ① 実施方法: 原則として集団健診
- ② 健診内容: 心身の異常の早期発見(精神発達の状況、言語発達の遅れ等)、育児上問題となる事項、必要に応じ、事後相談等

※虐待の予防及び早期発見や、必要なケースは就学前までの適切な療育への参加ができるよう支援体制の整備も併せて行う

【編集後記】

ほっこり通信の通巻 NO.5 をお届けします。佐心協となって早くも第4期がスタートしました。6年間がすでに経過したことになります。会員の数も200名を超え大所帯となり、だんだんと一人一人の会員の顔が見えにくくなってきています。佐心協の存在意義を高めるためにも、会員のみなさんにとって身近なテーマや情報を発信していきたいと考えています。ほっこり通信をきっかけに関心を持っていたければ幸いです。さて、今号は新体制の紹介、研修会予定の案内、基礎研修会の報告、始まる5歳児健診についてお届けしました。これから次号の内容を企画しますので取り上げてもらいたいテーマなどありましたら事務局までお知らせください。

編集子